

生涯学習における学習成果還元活動の支援について
—人材育成の視点から—

平成31年3月

名古屋市教育委員会生涯学習部生涯学習課

はじめに

平成30年6月に国の「第3期教育振興基本計画」が策定されました。計画における基本の方針3「生涯学び、活躍できる環境を整える」の中に、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」を目標の一つとして掲げています。その目標達成のために、住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政の在り方について具体的な検討を進めていくとしています。また、「学びの場」である社会教育施設を拠点に、活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進するとしています。

名古屋市教育委員会生涯学習課は、市内全16区に設置されている生涯学習センターにおいて、生涯学習の振興を図るとともに、市民の交流と地域活動の発展に資するというセンターの設置目的を達成するために、様々な事業を行ってきました。その中でも「市民の学習活動への支援」については、重点を置いて取り組んできました。

「市民の学習活動への支援」については、講座で学んだ市民の自主学習グループ化を進め、その後の活動への支援を進めてきました。加えて、平成19年度からなごや学マイスター制度を実施し、センターにおいて『なごや』の「歴史」「文化」「自然」に関して学び、学習や活動を継続する市民をマイスターとして認定することで、学習した市民の学習成果還元を図る取組を進めてきました。この点については、平成27年に策定された「名古屋市総合計画2018」において「市民が生涯にわたって、学びをはじめとしたさまざまな活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している」ことをめざす姿として掲げています。市民の学習継続や学習成果還元を支援していくことは、市民が社会に貢献して充実した生活を送るために必要なことであると考えます。今後も学習成果を生かして社会で活躍できる人材を育成するとともに、活躍できる場につながる交流の機会を提供していく必要があります。

このように「市民の学習活動への支援」は、今後も重点を置いて取り組んでいくとともに、昨今の変化の激しい社会情勢にも対応させていくことが求められています。また、本市では、平成30年度からすべてのセンターにおいて指定管理者制度を導入しました。新たな体制の変化に対応させていくことも求められています。

そこで、マイスターを中心にこれまでの取組を振り返るとともに、このような社会情勢や体制の変化に対応させた、市民の学習継続や学習成果還元の支援のあり方を提案します。

本研究を、今後の市民の学習継続や学習成果還元の支援を考える際の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成31年3月

名古屋市教育委員会生涯学習部生涯学習課

目次

はじめに

I 国、本市の動向	1
1 国の動向	
(1) まちづくりにおける社会教育の重要性	
(2) 活動の担い手となる人材育成の必要性	
2 本市の動向	
(1) なごや学マイスター制度の経緯	
(2) マイスターグループ支援に関する経緯	
(3) まちづくりに関する市民の意識	
II 「生涯学習に関する市民意識調査」の分析	5
1 生涯学習に関する市民の意識を把握する必要性	
2 「市民意識調査」の結果	
(1) 生涯学習を行った内容	
(2) 希望する学習内容	
(3) 生涯学習を行った目的	
(4) 関心のある地域課題	
(5) 学習成果の生かし方	
(6) 今後の学習成果の生かし方	
3 市民の生涯学習に関する意識について	
III 研究の方向性	9
1 マイスターグループの活動に関する研究の方向性	
2 マイスターグループの活動支援に関する研究の方向性	
3 マイスターグループの活動と支援の関連に関する研究の方向性	
(1) 学習成果還元活動を拡充していくための支援（拡充支援）	
(2) 学習成果還元活動を発展させるための支援（発展支援）	
IV 研究の内容	11
1 拡充支援	
(1) 拡充支援の概要	
(2) 拡充支援の展開例	
2 発展支援	
(1) 発展支援の概要	
(2) 発展支援の展開例	
おわりに	15

資料編

I 国、本市の動向

1 国の動向

(1) まちづくりにおける社会教育の重要性

近年、少子・高齢化のさらなる進行による人口構造の変化やグローバル化の進展、地域住民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、地域コミュニティの衰退など地域社会の変化に伴って、地域課題は多様化している。

平成29年「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」（学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）では、社会教育に期待される三つの役割として「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」や「社会的包摂への寄与」、「社会の変化に対応した学習機会の提供」を示している【資料1】。また、地域住民が他者との関係において、楽しく日常生活を送り、地域課題を解決し、よりよい社会をつくり、そこに自らがきちんと位置付いているという肯定感を得ることの大切さが述べられている【資料2】。

これらは、まちづくりに生かすことができる社会教育の特性であり、よりよい社会教育を通して、活性化した社会を創ることや学習機会の提供等が期待されている。

(2) 活動の担い手となる人材育成の必要性

平成29年「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（総務省）では、地域運営組織を継続していく上での課題は、「活動の担い手となる人材の不足」「リーダーとなる人材の不足」が挙げられ、活動の担い手となる人材育成が求められている【資料3】。

平成30年「第3期教育振興基本計画」は、今後5年間の教育政策の目標と施策群の中に、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進を目標の一つとして掲げている。目標達成の一つの手立てとして、地域が直面する課題解決のための学習を推進し、今後のまちづくりにつなげるとともに、社会教育が担っていく方向性が示されている【資料4】。

「第3期教育振興基本計画」の今後の教育政策に関する基本的な方針3「生涯学び、活躍できる環境を整える」においても、今後のまちづくりに向けて、ボランティア等、多様な主体が参画し、人づくりを含めたまちづくりを支援する様々な取り組みを促す方向性が示されている【資料5】。

このように、地域が直面する課題解決に向けた学習を推進するためにも、今後も人材育成を継続しつつ、多様な主体の参画を促すまちづくりにつなげる必要がある。

2 本市の動向

(1) なごや学マイスター制度の経緯

なごや学マイスター制度は、センターで『なごや』の「歴史」「文化」「自然」に関して学習し、講座修了後に学習した成果を社会に還元しうる人材の育成と学習の継続を図ることを目的とする制度である。

平成19年3月に策定された「つながる元気 ひろがる協働 名古屋新世紀計画2010第3次実施計画」（以下、「2010第3次計画」）では、「名古屋の人材を育成する教育の充実」や「自助・共助・公助が調和した地域づくり」についての具体的施策

が設定され、学びを社会に還元できる人材を育成し、地域の教育力向上のための活動を支援していくことが求められた。「生涯学習センターにおいて、名古屋の歴史、文化、伝統など地域の魅力や市民の生活、地域に密着した課題について学び、その成果を継続的な実践を通して、社会に還元できる人材の育成を目的とした『なごや学』講座を開設」と、なごや学マイスター制度の創設が位置付けられた。「名古屋新世紀計画2010」の地域別計画及び区の魅力づくり・まちづくりの推進に関わる人材育成を主たるねらいとしている。

このなごや学マイスター制度導入を受け、平成19年度後期には、中生涯学習センターで「温故知新『名古屋城本丸御殿』の魅力に迫る～新たな歴史の一頁 復元に向けた語り部として」、西生涯学習センターで『ものづくり文化の道』をガイドしよう！～西区の魅力を学ぼう！伝えよう！～」のなごや学マイスター講座が試行実施され、2グループがマイスターグループとして立ち上がった。平成20年度から、16区のすべてのセンターにおいて年間2講座を実施することとなり、全16区で16グループが新たに立ち上がった。

「名古屋新世紀計画2010」の後継計画である、平成22年11月策定の「名古屋市中期戦略ビジョン」（名古屋市）にも、施策「生涯にわたる学びを支援します」において、そのめざす姿を「市民が生涯にわたって、様々な学習に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している」として掲げられた。しかし、各センター年間2講座実施してきたマイスター講座は、「名古屋市中期戦略ビジョン」の策定に伴い、平成23年度からは年間1講座以上実施となった。

平成23年「名古屋市教育振興基本計画（第1期）」（名古屋市）において、平成26年度までの目標として2,000人のマイスター活動者数を掲げた。平成27年「名古屋市教育振興基本計画（第2期）」（名古屋市）においても、平成30年度までの目標として2,200人のマイスター活動者数を掲げた【資料6】。これらの計画のもと、なごや学マイスター講座の開催、マイスターグループの設立が各区で行われ、平成30年度後期までに242講座が開催された。51のグループが設立され、マイスターとして活動している人は2,821人（ゴールド325人、シルバー740人、マイスター1,099人）にのぼっている【資料7】。

さらに、平成27年2月に策定された「名古屋市中長期総合計画2018」（名古屋市）においても、施策「生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します」において、そのめざす姿を「市民が生涯にわたって、学びをはじめとした様々な活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している」とした。

「名古屋市中長期戦略ビジョン」では、「学習成果を還元する市民の割合」を成果目標の指標として、「名古屋市中長期総合計画2018」では、「学んだ成果を社会に生かしていると実感している市民の割合」を成果目標の指標として設定し、なごや学マイスター制度がその一翼を担ってきた。

(2) マイスターグループ支援に関する経緯

本市として、マイスターグループ自体が力量を高め、地域における学習成果還元活動を進めていくことができるように、次のような取り組み、支援を行ってきた。

平成22年12月、名古屋開府400年記念事業として、各区のマイスターグループが一同に集まり、「マイスターフェスティバル」をアスナル金山にて開催した。31

グループがブース出展し、5グループが活動紹介パネル展示を行った。パネルディスカッションなどを通して、名古屋の歴史・文化・自然に関わる魅力を市民にPRするとともに、マイスターグループの学習成果の発表とグループ間の交流の場とすることを目的に実施した。

また、平成25年度にはマイスターグループの自立と学習成果還元の間を広げることを目的に、なごや学マイスター講座100選（以下、マイスター講座100選）を作成した【資料8】。マイスター講座100選では、マイスターグループで運営・講師ができる内容の講座を一冊にまとめ、各区のセンターや区役所まちづくり推進室（現在は地域力推進室）に配布し、学習成果還元の機会を増やす取り組みを行った。

さらに、平成24・26・28・30年度には、マイスターグループの研修・交流の場を設定し、各グループの今後の活動の活性化を図ることを目的に、なごや学マイスター交流会（以下、マイスター交流会）を開催した。マイスター交流会では、記念講演やマイスターグループの活動報告、交流ワークショップ（小グループに分かれての情報交換会）を通して、他グループの活動を参考にしたり、情報を共有したりする機会を提供した。

1つ1つのマイスターグループに対する支援は、各区のセンターに社会教育主事が常駐していた時には、マイスターグループの定例会に参加したり、日常的にマイスターグループの相談に乗ったりするなど直接的な関わりを通して行うケースが多かった。その関わりの中で、マイスターの活動状況を把握するとともに、地域における学習成果還元活動、マイスター講座実施による人材育成など、マイスターグループが自主的・自立的に地域における成果還元活動を進めていくことができるように指導・助言を行ってきた。

社会教育主事の指導・助言を受けながら、マイスターグループは学習成果を生かして、地域の魅力を発信したり、自然環境を保全したりするなど、学習成果還元活動を通してまちづくりの一端を担ってきた。その主な活動として、教育委員会主催講座の講師をしたり、区役所と連携して史跡巡りや自然観察などのガイドボランティアを行ったりしてきた。また、小・中学校の学習活動に外部講師として参加して、子どもたちの体験活動を支援したり、出前授業を行ったりしているマイスターグループもある。

しかし、指定管理者制度導入に伴い、社会教育主事が各区のセンターに常駐しないこととなり、定例会に参加できなくなる状況や活動状況の把握の仕方や関わり方が変わることが想定される中、マイスターグループが今後さらに地域で活躍していくためには、何ができるようになるといいか、マイスターグループの今後の在り方を見据え、社会教育主事の支援の在り方を確立していくことが必要と考える。

(3) まちづくりに関する市民の意識

本市では、平成16年「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」（名古屋市）が施行され、基本理念として「すべての市民が、自分のまちは自分で良くするという気持ちをもって、主体的にまちづくりに関わること」が掲げられている【資料9】。

しかし、平成27年2月に策定された「名古屋市総合計画2018」（名古屋市）に掲載されている、平成25年の市民へのアンケートでは、地域住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合は30.5%となっており、地域住民が主体とな

ってまちづくりが推進されているとはいえない【資料10】。

平成27年「市政アンケート」(名古屋市)において、「あなたは、名古屋のまちのために行動していることがありますか」という質問に、「まったくない」と回答した割合が20.4%となった【資料11】。

これらのことから、本市の今後のまちづくりにおいて、市民が意識を高めていく必要がある。今後、市民一人一人がまちづくりの担い手となるためには、既にその一端を担ってきた活動の担い手が地域で活躍することが、その一助となると考える。

Ⅱ 「生涯学習に関する市民意識調査」の分析

1 生涯学習に関する市民の意識を把握する必要性

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年・中央教育審議会）において、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る重要な鍵を握るのは生涯学習社会の実現にあるとしている。そのために、一人一人が学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる取り組みを強固に進めていく必要があると述べている【資料12】。

このような生涯学習社会の実現に向けた取り組みが求められる中、「市民が生涯にわたって、学びをはじめとしたさまざまな活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している」姿をめざす姿としている本市としては、市全体としての生涯学習に関する市民の意識を把握する必要があると考える。

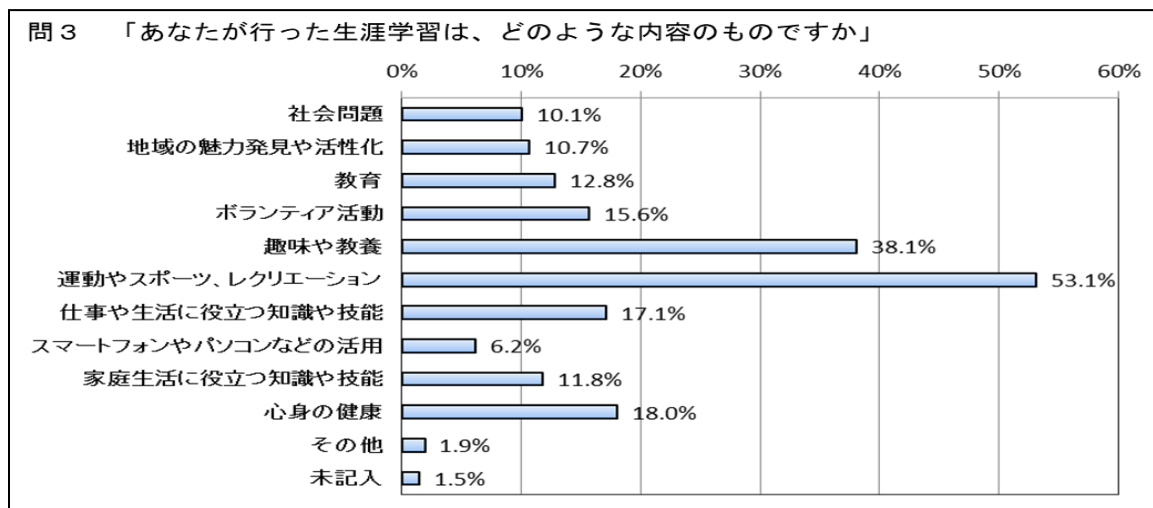
生涯学習に関する市民の意識を把握する方法として、本市では、生涯学習推進センター（平成26年3月廃止、生涯学習課に統合）が、平成元年度から4年に一度、「生涯学習の実態」「生涯学習情報の提供」「生涯学習への期待」等を、前回調査と比較・分析し、今後の事業展開に役立てることを目的として、「生涯学習に関する市民意識調査」

（以下、「市民意識調査」）を実施している。そこで、平成29年度に実施した調査結果から「生涯学習を行った内容」「希望する学習内容」「生涯学習を行った目的」「関心のある地域課題」「学習成果の生かし方」「今後の学習成果の生かし方」を中心に、生涯学習に関する市民の意識について分析を行った。

2 「市民意識調査」の結果

(1) 生涯学習を行った内容

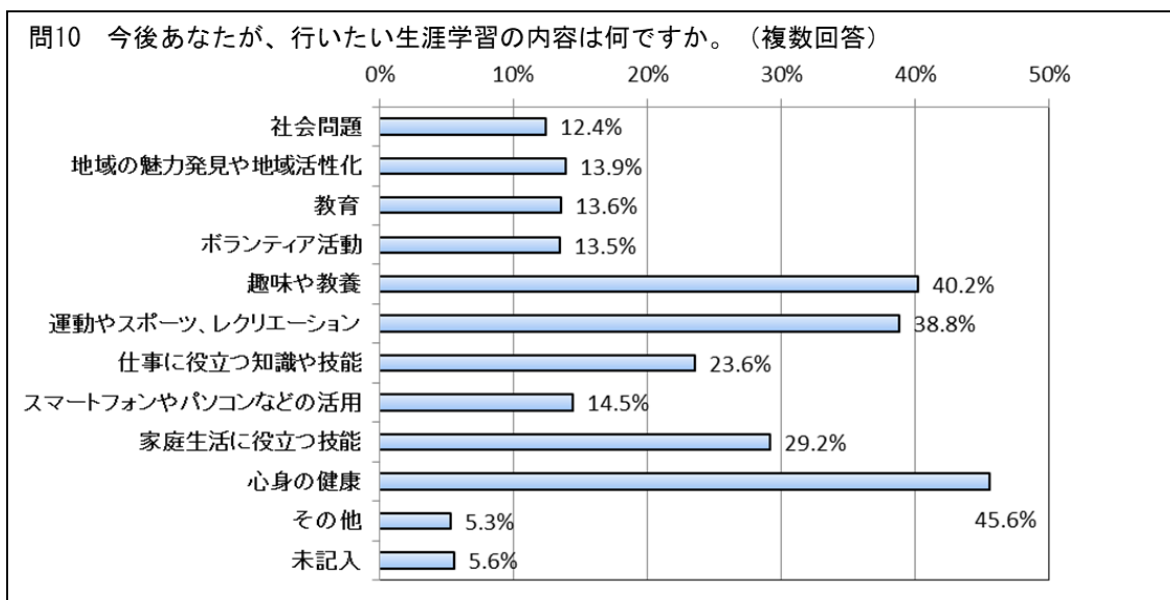
「生涯学習を行った内容」では、「運動やスポーツ、レクリエーション」（53.1%）、「趣味や教養」（38.1%）、「心身の健康」（18.0%）が上位であった。前回調査と比較すると「地域の魅力発見や活性化」と回答した割合は、男性で6.4ポイント（前回10.0%→今回16.4%）増加していた。「趣味や教養」と回答した割合は50・60代女性で減少したが、「ボランティア活動」と回答した割合は増加していた【図1】。



【図1】 問3 「生涯学習を行った内容」

(2) 希望する学習内容

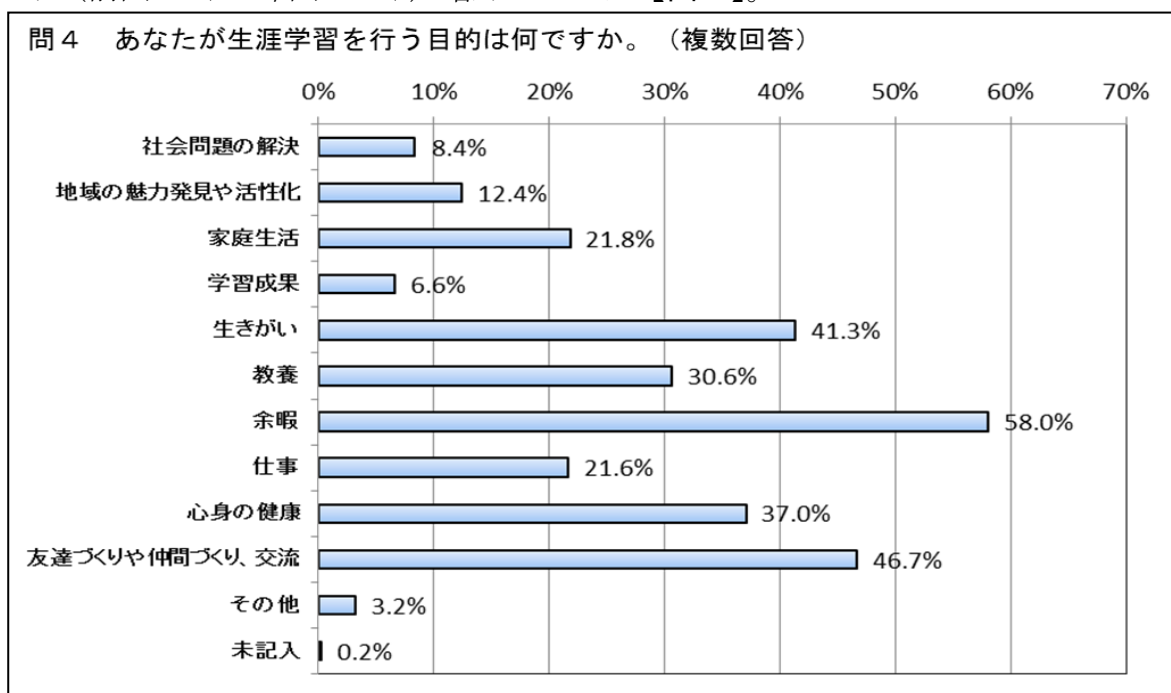
希望する生涯学習の内容は、「心身の健康」(45.6%)、「趣味や教養」(40.2%)、「運動やスポーツ、レクリエーション」(38.8%)が上位であった。前回調査と比較すると、「ボランティア活動」と回答した割合は、全体で4.1ポイント(前回9.4%→今回13.5%)増加していた【図2】。



【図2】問10「希望する学習内容」

(3) 生涯学習を行った目的

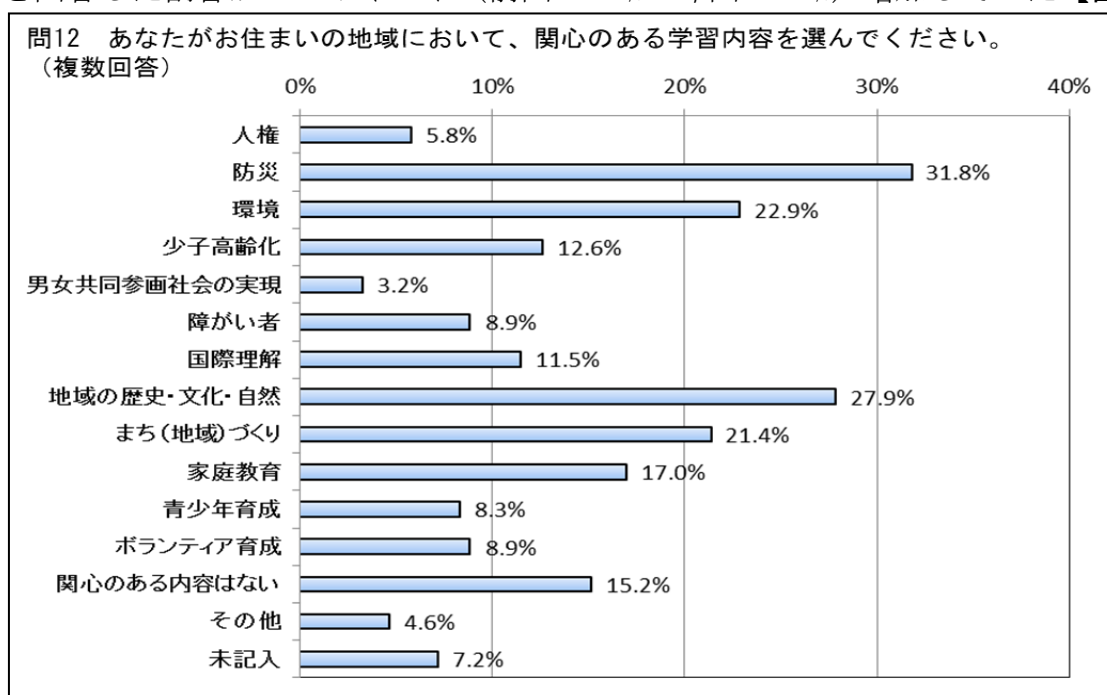
生涯学習を行った目的は、「余暇」(58.0%)、「友達づくりや仲間づくり、交流」(46.7%)、「生きがい」(41.3%)が上位であった。前回調査と比較すると、「社会問題の解決」と回答した割合は、20代男性で15.8ポイント(前回4.2%→今回20.0%)増加している。「地域の魅力発見や活性化」と回答した割合は、女性で4.9ポイント(前回5.9%→今回10.8%)増加していた【図3】。



【図3】問4「生涯学習を行った目的」

(4) 関心のある地域課題

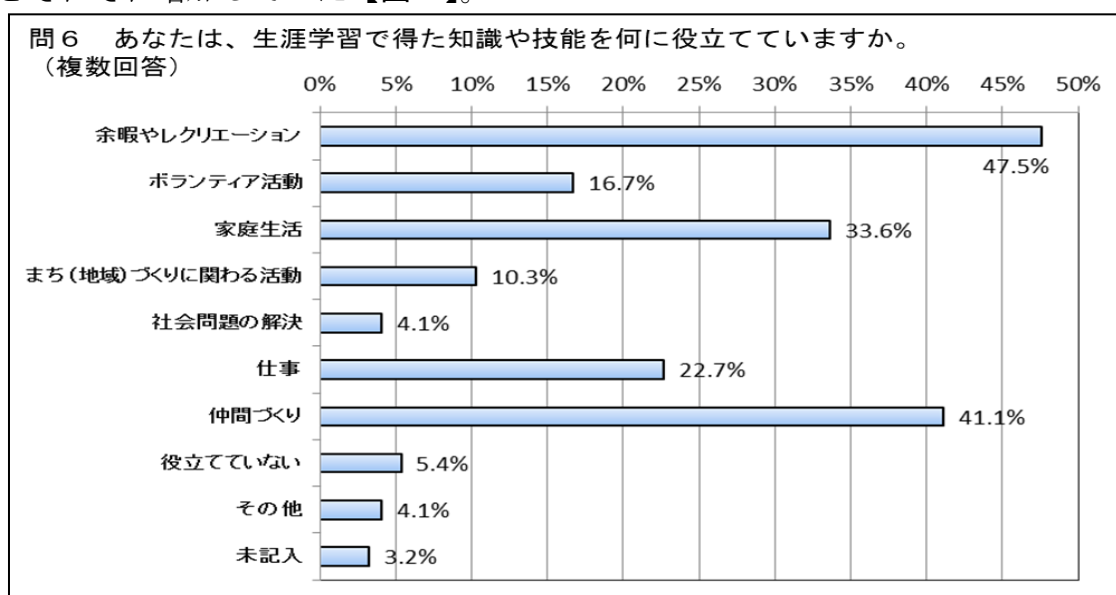
関心のある地域課題は「防災」(31.8%)、「地域の歴史・文化・自然」(27.9%)、「環境」(22.9%)が上位であった。前回調査と比較すると「地域の歴史・文化・自然」と回答した割合が3.8ポイント(前回24.1%→今回27.9%)増加していた【図4】。



【図4】問12「関心のある地域課題」

(5) 学習成果の生かし方

学習成果の生かし方は、「余暇やレクリエーション」(47.5%)、「仲間づくり」(41.1%)、「家庭生活」(33.6%)が上位である。前回調査と比較すると、「まち(地域)づくりに関わる活動」と回答した割合が2.7ポイント増加していた(前回7.6%→今回10.3%)。また、女性で「ボランティア活動」「まちづくりに関わる活動」と回答した割合が、4.7ポイント(前回13.6%→今回18.3%)、4.9ポイント(前回4.1%→9.0%)とそれぞれ増加していた【図5】。

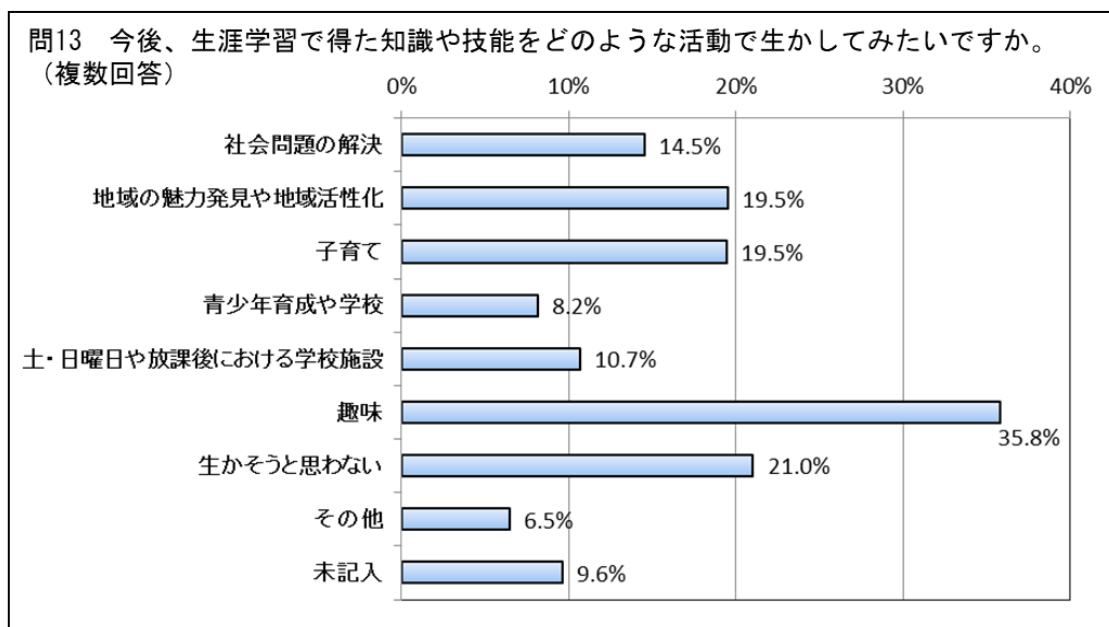


【図5】問6「学習成果の生かし方」

(6) 今後の学習成果の生かし方

今後の学習成果の生かし方は、「趣味」(35.8%)、「生かそうと思わない」(21.0%)、「地域の魅力発見や地域活性化」(19.5%)、「子育て」(19.5%)が上位であった。

男性で「地域の魅力発見や地域活性化」などまち(地域)づくりを支援する活動、女性で「子育て」と回答した割合が高かった【図6】。



【図6】問13「今後の学習成果の生かし方」

3 市民の生涯学習に関する意識について

学習ニーズは趣味・実技的な内容が上位であるものの、「地域の魅力発見や活性化」「ボランティア活動」の学習に取り組んだ、または希望するといった回答が増加していて、地域課題への関心の高まりがみられた。その地域課題に対する関心は「まち(地域)づくり」について大きく増加していることが分かった。

学習成果還元に関しては「まち(地域)づくりに関わる活動」に学んだ成果を生かしたいと回答した市民は前回調査と比較して増加している。特に、女性で「ボランティア活動」と回答した割合が高くなっていることが分かった。

以上の「市民意識調査」の結果についての分析から、学習成果を還元したいと望む市民に対して、「地域の魅力発見や地域活性化」を目指した事業の中で、地域課題の解決に関わることができるように機会や場を提供していく必要がある。また、「地域の魅力発見や地域活性化」、「ボランティア活動」や「まちづくり」に生かしている人、「まちづくり」に生かしている人がさらに活躍できるような機会や場を充実させていく必要がある。

Ⅲ 研究の方向性

1 マイスターグループの活動に関する研究の方向性

まちづくりに関する市民の意識を高め、市民一人一人がまちづくりの担い手となるためには、既にその一端を担ってきた活動の担い手が地域で活躍することが、その一助となると考える。そのためには、市民が地域でまちづくりのために活躍する機会や場を増やし、その活動を目にすることができるようにして市民の意識を高めていく必要があると考える。

そこで、まちづくりの一端を担ってきたマイスターグループが現在行っている学習成果還元活動の機会を増やすなど、現在行っている学習成果還元活動をさらに充実させていくこと（拡充）が必要だと考えた。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年・中央教育審議会）において、人づくり・つながりづくり・地域づくりの具体的な方策として多様な主体との連携・協働の促進をあげている。その中で「多様な担い手との連携・協働が深まることにより、これまでになかった新たなアイデアや価値が生まれ、新しい地域づくりにつながることを期待される」ということが述べられている【資料13】。

このことから、マイスターグループが現在行っている学習成果還元活動に加え、大学や企業、他部局、他区のマイスターグループなど多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組んでいくこと（発展）ができるようにすることが必要と考えた。

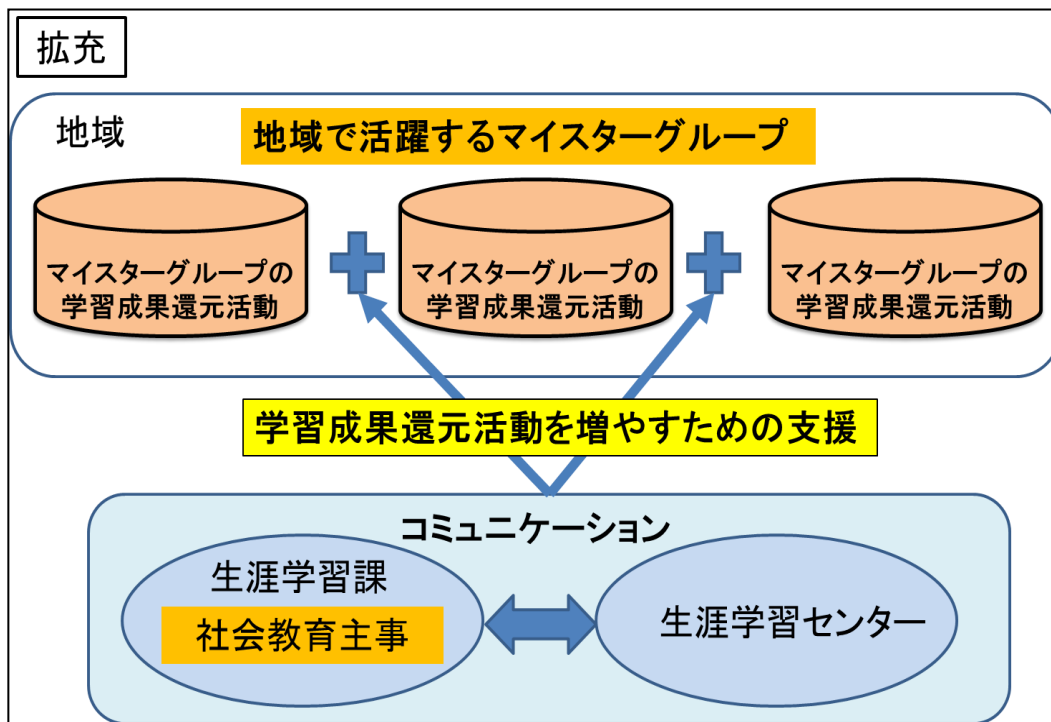
2 マイスターグループの活動支援に関する研究の方向性

平成26年度からセンターに導入された指定管理者制度により、教育委員会がセンターを所管する体制へと変更された。平成30年度には、市内すべてのセンターにおいて指定管理者制度が導入され、各区のセンターに常駐していた社会教育主事は、教育委員会生涯学習課の所属となり、生涯学習係を拠点に業務を行うこととなった。これにより、社会教育主事が各区のセンターに常駐しないこととなり、定例会への参加状況、活動状況の把握の仕方や関わり方が変わることが想定される。そのような中、マイスターグループが現在行っている学習成果還元活動の機会を増やし、多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組んでいくことができるようにしていくには、社会教育主事と社会教育にかかわる様々な主体がコミュニケーションを図りながら、マイスターグループの活動を支援できるようにしていくことが必要と考えた。

3 マイスターグループの活動と支援の関連に関する研究の方向性

(1) 学習成果還元活動を拡充していくための支援（拡充支援）

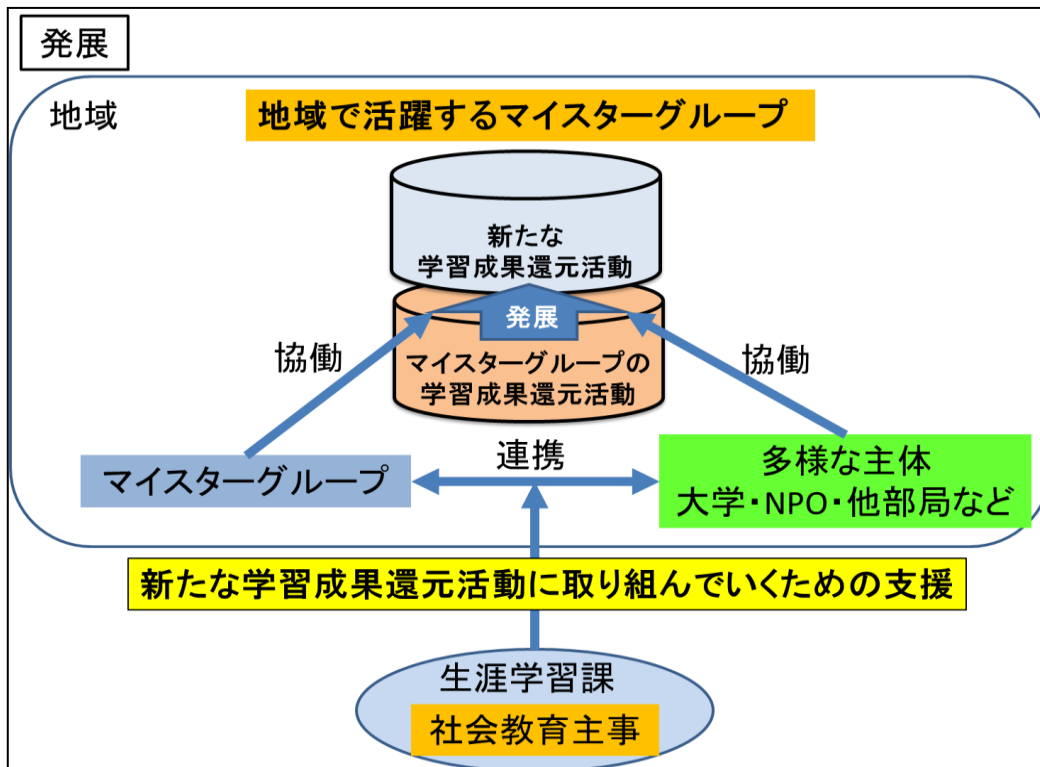
マイスターグループが現在行っている学習成果還元活動をさらに拡充していくためには、学習成果を還元する機会を増やすための支援が必要と考える。その支援については、社会教育主事が日常的にマイスターグループに対して指導・助言できないことを想定して、マイスターグループの活動の場となっていたり、自主学習グループ登録をしていたりするセンターとコミュニケーションを図りながら進めることが重要と考えた【次頁図7】。



【図7】マイスターグループが地域で活躍するための拡充支援のイメージ図

(2) 学習成果還元活動を発展させるための支援（発展支援）

マイスターグループが新たな学習成果還元活動に取り組んでいくためには、大学や企業、他部局、他区のマイスターグループなど多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組んでいくことが必要と考える。その支援については、社会教育主事が中心となって、様々な主体とマイスターグループとの連携を図ることができるようにしていくことが大切と考えた【図8】。



【図8】マイスターグループが地域で活躍するための発展支援のイメージ図

IV 研究の内容

1 拡充支援

(1) 拡充支援の概要

マイスターグループが現在行っている学習成果還元活動をさらに充実していくために、社会教育主事と生涯学習センターが、マイスターグループの活動状況、活動内容に応じてコミュニケーションを図りながら支援を進め、地域で学習成果還元活動を進める機会を増やしていく。その拡充支援の概要について、下記のように提案する。

マイスターグループの 学習成果還元活動	支援内容
① 講座・事業への取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ マイスターグループを活用した講座・事業の企画（社会教育主事）・ 講座・事業の実施に向けたマスターグループへの指導・助言（社会教育主事）・ マイスターグループの活動内容を組み込んだ講座・事業のチラシ作成、配布（社会教育主事とセンターがコミュニケーションを図って行う）・ 市民からの問い合わせへの対応、区内を中心とした積極的な広報、マイスターグループへの連絡調整（社会教育主事とセンターがコミュニケーションを図って行う）
② 「マイスター出前授業」への取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 学習成果還元活動の出前授業化（社会教育主事）・ 各区校長会で「マイスター出前授業」の広報（社会教育主事）・ 出前授業の実施に向けたマイスターグループへの指導・助言（社会教育主事）・ 今後の活動に向けたマイスターグループへの指導・助言（社会教育主事）・ マイスター講座 100 選【改訂版】の作成（社会教育主事）・ マイスター講座 100 選【改訂版】を各小・中学校への配布（社会教育主事と生涯学習センターがコミュニケーションを図って行う）・ 応募校からの参加の取りまとめ、振り返りアンケートの回収、マイスターグループへの連絡（社会教育主事とセンターがコミュニケーションを図って行う）

(2) 拡充支援の展開例

(1)で示したマイスターグループが、現在行っている学習成果還元活動を地域で増やしていくことができるようにするための具体的な展開例について、下記のように提案する。

① 講座・事業に向けた拡充支援

社会教育主事が行う支援として、教育委員会主催講座において、マイスター講座だけでなく、なごや学や防災など、歴史や自然に関する内容を取り入れた講座でマイスターグループが学習成果還元講師を務めるなど、学習成果を還元する機会を増やしていく。また、生涯学習センターまつり当日に合わせて、まち歩きやご当地グルメに関する事業を教育委員会主催事業として行い、その学習成果還元講師をマイスターグループが務めるなど、学習成果を還元する機会を増やしていく。その際、講座・事業の実施に向けて、事前準備や当日の進め方などについてマイスターグループで進めていくことができるように指導・助言を行う。

社会教育主事とセンターがコミュニケーションを図りながら、マイスターグループの活動を広報できるように、チラシの作成や配布などを行い、マイスターグループの活動について支援をしていく。また、講座・事業後に、市民からのガイド依頼や講師依頼などの問い合わせ時に、市民からの連絡を取りまとめたり、マイスターグループへの連絡調整を行ったりするなど、マイスターグループにつながるようにコミュニケーションを図る。

② 「マイスター出前授業」に向けた拡充支援

各小・中学校の授業に「マイスター出前授業」の講師として、各区マイスターグループを派遣できるように、社会教育主事は各小・中学校に対して行うことのできる活動を2～5コース計画し、社会教育主事とマイスターグループが協働して作成したマイスター講座100選【改訂版】を作成する。そのマイスター講座100選【改訂版】を各小・中学校に配布することで、「マイスター出前授業」を継続して行うことができる素地を作れるようにする。

社会教育主事と生涯学習センターがコミュニケーションを図りながら、マイスター講座100選【改訂版】の各小・中学校への配布（各学校10部）、応募校からの参加の取りまとめ、振り返りアンケートの回収、マイスターグループへの連絡などの支援を行う。これらの支援のもと、マイスターグループによって活動を進められるようにしていく。

社会教育主事は、各区校長会へ出席し、「マイスター出前授業」の趣旨を説明するとともに、各小・中学校にマイスター講座100選【改訂版】への積極的な出前授業の活用を依頼する。また、マイスターグループ自身で出前授業に向けた取り組みが進められるようにしていくために、出前授業の実施に向けて、事前準備や当日の進め方、子どもへの関わり方などについて指導・助言を行う。出前講座実施後、「マイスター出前講座」を実施した各小・中学校からのアンケート調査を基に、出前授業の改善点をマイスターグループに指導・助言し、今後の活動につなげるようにする。

2 発展支援

(1) 発展支援の概要

マイスターグループが新たな学習成果還元活動に取り組んでいくために、多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組めるように、社会教育主事がマイスターグループに行う支援の概要について、以下のように提案する。

マイスターグループの 学習成果還元活動	社会教育主事の支援
① 「地域連携交流会」への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイスターグループと多様な主体が連携する機会（「地域連携交流会」）の企画・運営 ・ 目的ごとにブースを設定し、互いをコーディネート ・ 「地域連携交流会」後に、マイスターグループと多様な主体の話し合いの場を提供
② 「まち歩きマップ」作成への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校や専門学校、他部局の一つである名古屋市交通局と「まち歩きマップ」の作成を連携して行うことを調整 ・ 「まち歩きマップ」の内容について、指導・助言 ・ 作成した「まち歩きマップ」をセンターや区役所に配架するよう依頼。 ・ 名古屋市交通局に駅構内への「まち歩きマップ」の配架や、名古屋市交通局が主催する「駅ちかウォーク」などのイベントとの連携を依頼
③ 「合同学習会」への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区担当の社会教育主事と調整し、他区マイスターグループとの連携事業を提案 ・ 他区の講座講師への積極的な活用、他区にまたがるリレー講座の企画 ・ マイスターグループからの相談・要望などの求めに応じて指導・助言

(2) 発展支援の展開例

(1)のマイスターグループの①～③の学習成果還元活動に向けた具体的な展開例について、下記のように提案する。

① 「地域連携交流会」に向けた発展支援

「地域連携交流会」（以下、「交流会」）を年に1回、イーブルなごやで実施する。「交流会」は、マイスターグループと、大学や企業、他部局など多様な主体が参加し、「今後どのような活動をしたいか」、「どの主体との連携を考えて

いるか」など、目的を共有するために行う。その企画・運営を社会教育主事が提案する。

マイスターグループが連携するメリットとして、「新たな活動の機会」「活動への新たな刺激」などが挙げられる。また、大学のメリットとして、「地域貢献の機会を求めている大学のニーズに適合」「大学生の実地体験による大学名のPR」、企業のメリットとして、「地域貢献の機会を求めている企業のニーズに適合」「地域への企業PR」、他部局のメリットとして、「広報面・地域貢献のPR」などが挙げられる。

「交流会」では、「地域魅力マップの作成」や「地下鉄沿線の史跡散策マップの作成」「自然散策事業」など、目的ごとにブースを設定し、新たなつながりができる機会とする。

「交流会」後に、マイスターグループと多様な主体が当日までの企画、活動までを連携して進める。マイスターグループと多様な主体が活動の目的を共通認識したり、どのような活動を行うとよいかを考えたりするために、ワールドカフェやブレインストーミングなどによる話し合いの場を設ける。会場は、センターもしくは大学、企業などで行う。この話し合いの場には、大学や企業などの連絡窓口の担当者と、実際に活動するマイスターグループと大学生、社員、職員が参加する。

その中で、社会教育主事は、コーディネーターとして、マイスターグループと多様な主体が連携することのメリットを感じることができるよう、目的ごとにブースを設定し、互いをつなぐことができるように働きかける。また、「交流会」後に、マイスターグループと多様な主体の話し合いの場として活動の場を提供できるように調整したり、社会教育主事とマイスターグループは、センターで振り返りを行ったりして、今後の活動に生かしていく。

② 高等学校や専門学校、他部局と連携した「まち歩きマップ」の作成に向けた発展支援

マイスターグループが行う史跡ガイドのルートを紹介した「まち歩きマップ（以下、「マップ」）」を地域の高等学校や専門学校、他部局（以下、名古屋市交通局）と連携して作成する。「マップ」は大人向け、子ども向けなど対象に合わせた内容とする。大人向けの「マップ」は、社会教育主事がセンターや区役所、駅構内に配布し、より多くの市民が手にとれるようにする。子ども向けの「マップ」は、社会教育主事が区の校長会で依頼をし、小・中学校に配布する。総合的な学習の時間や社会科の学習で活用し、児童が地域の魅力を感じたり学んだりすることができるようにする。

マイスターグループのメリットとして、高等学校や専門学校の学生からデザインの工夫を学ぶことができることや、地下鉄の駅構内に「マップ」が配架されることで、より多くの市民に周知されることが挙げられる。また、学習成果をマイスター講座やなごや学などの講座でガイド活動を行う際の配布資料として活用することで、受講者の学習意欲向上につながることを期待できる。高等学校や専門学校のメリットとして、「学んでいることを実社会の中で実践」、名古屋市交通局のメリットとして、「新たな利用者増」が挙げられる。

社会教育主事は、高等学校や専門学校に、「マップ」の作成を連携して行うことを依頼・調整する。高等学校や専門学校は社会教育主事の要請を受け、デザインやコンピューターグラフィックを専攻している学生を中心に声を掛け、課外活動として取り組むように促して人材の確保に努める。また、マイスターグループと学生の協働で作成した「マップ」の内容について、指導・助言をする。作成した「マップ」は、センターや区役所に配架するよう依頼する。さらに、より多くの市民が手にとれるように、名古屋市交通局に駅構内への「マップ」の配架や、名古屋市交通局が主催する「駅ちかウォーク」などのイベントとの連携を依頼する。

③ 他区のマイスターグループと連携した「合同学習会」に向けた発展支援

他区のマイスターグループと連携して、互いのグループの活動やイベントに参加する「合同学習会」を実施する。マイスター交流会や社会教育主事の調整を基に、他区の定例会に参加したり、他区で市民向けに行っているまち歩きや自然散策活動に参加したりするなど、合同で学習を行う機会を互いに設定する。

他区のマイスターグループと交流することで、新たな企画や運営する力を高める学びの場となり、「新たな学び」「活動のヒント」を得る機会となるなどのメリットが挙げられる。そして、他区マイスターグループから学んだことを生かして、自主的な企画運営に生かしたり、会員間で互いに刺激し合って力量を高め合ったりすることで、さらに新たな活動の機会を増やしていくことにつなげていく。

社会教育主事は、区担当の社会教育主事を通じて、他区のマイスターグループとの調整や、他区の講座講師への積極的な活用や他区にまたがるリレー講座の企画を行う。また、マイスターグループからの相談・要望などの求めに応じて指導・助言を行う。

おわりに

本市の生涯学習の仕組みが変わる中であっても、マイスターグループが今後もまちづくりの一端を担うために、地域の様々な場所において、現在行っている学習成果還元活動をさらに充実させていくこと（拡充）、多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組んでいくこと（発展）など、地域で活躍することが重要である。

そこで、本研究では、まちづくりの一端を担ってきたマイスターグループが地域で活躍する姿を引き出すために、社会教育主事だけでなく、センターも含めた、マイスターグループへの支援の在り方について提案した。

マイスターグループが現在行っている活動の機会を増やしたり、多様な主体と連携して新たな学習成果還元活動に取り組んだりすることで、今後の自主的・自立的な活動にもつながると考える。

本調査・研究が本市の生涯学習社会の発展の一助となることを願うとともに、マイスターグループが地域で活躍することをきっかけにして、近い将来、より多くの地域住民が主体的にまちづくりに参画することにつながっていくことを期待したい。

資料編 目次

- 【資料1】
「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの
構築に向けて 論点の整理」……………資1
- 【資料2】
「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの
構築に向けて 論点の整理」……………資1
- 【資料3】
「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」……………資2
- 【資料4】
「第3期教育振興基本計画」……………資3
- 【資料5】
「第3期教育振興基本計画」……………資3
- 【資料6】
「名古屋市教育振興計画（第2期）」……………資4
- 【資料7】
「なごや学マイスター活動者数」……………資5
- 【資料8】
「なごや学マイスター講座100選（一部抜粋）」……………資6
- 【資料9】
「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」……………資7
- 【資料10】
「名古屋市総合計画2018」……………資7
- 【資料11】
「市政アンケート」……………資8
- 【資料12】
「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」……………資8
- 【資料13】
「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」……………資9

【資料1】「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」

(平成29年 学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議)

4 今後の社会教育の在り方と留意すべき点

(2) 社会教育に期待される役割と方向性

- 社会教育を取り巻く環境の変化と課題を踏まえると、これからの社会教育には以下の三つの役割と二つの方向性を実現することにより、人々の社会参加とよりよい社会づくりを促し、人々の暮らしの基盤としての役割を果たしていくことが期待される。

(社会教育に期待される三つの役割)

① 地域コミュニティの維持・活性化への貢献

- 人口減少と人口構造の変化、地域コミュニティの衰退を受けて、今後、社会教育には、①身近な地域において次世代の地域の担い手である子供や若者も交えた多世代交流を通じた地域の絆きずなづくり、②学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持や再構築に貢献するとともに、③公民館、図書館、博物館など社会教育施設においては、施設の特性に応じて、交流人口拡大と地域活性化に寄与することが求められる。

② 社会的包摂への寄与

- 人口構造の変化に伴う高齢者の増加、貧困と格差に起因する困難を抱える人々の存在、グローバル化に伴う在留外国人の増加等を受けて、今後の社会教育には、高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、全ての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう社会的包摂に寄与することが求められる。特に、障害者が、学校卒業後も生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、社会教育が障害者の生きがいつくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが重要である。

③ 社会の変化に対応した学習機会の提供

- グローバル化や技術革新の進展により社会経済の構造が変化し、社会で求められる能力も変化していくことが見込まれており、今後の社会教育においては、社会の変化に対応した学習機会を提供していくことが求められる。また、平均寿命の伸長により、人生100年時代を前提とした人生設計を行う必要性が生じている中、今後の社会教育においては、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応じていく必要がある。特に、人々が学校卒業後に生きる期間が人生の7～8割に達し、社会変動の影響を受ける期間もまた長期化することを踏まえ、人々に多様な学び直しの機会を提供していくことが求められる。

【資料2】「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」

(平成29年 学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議)

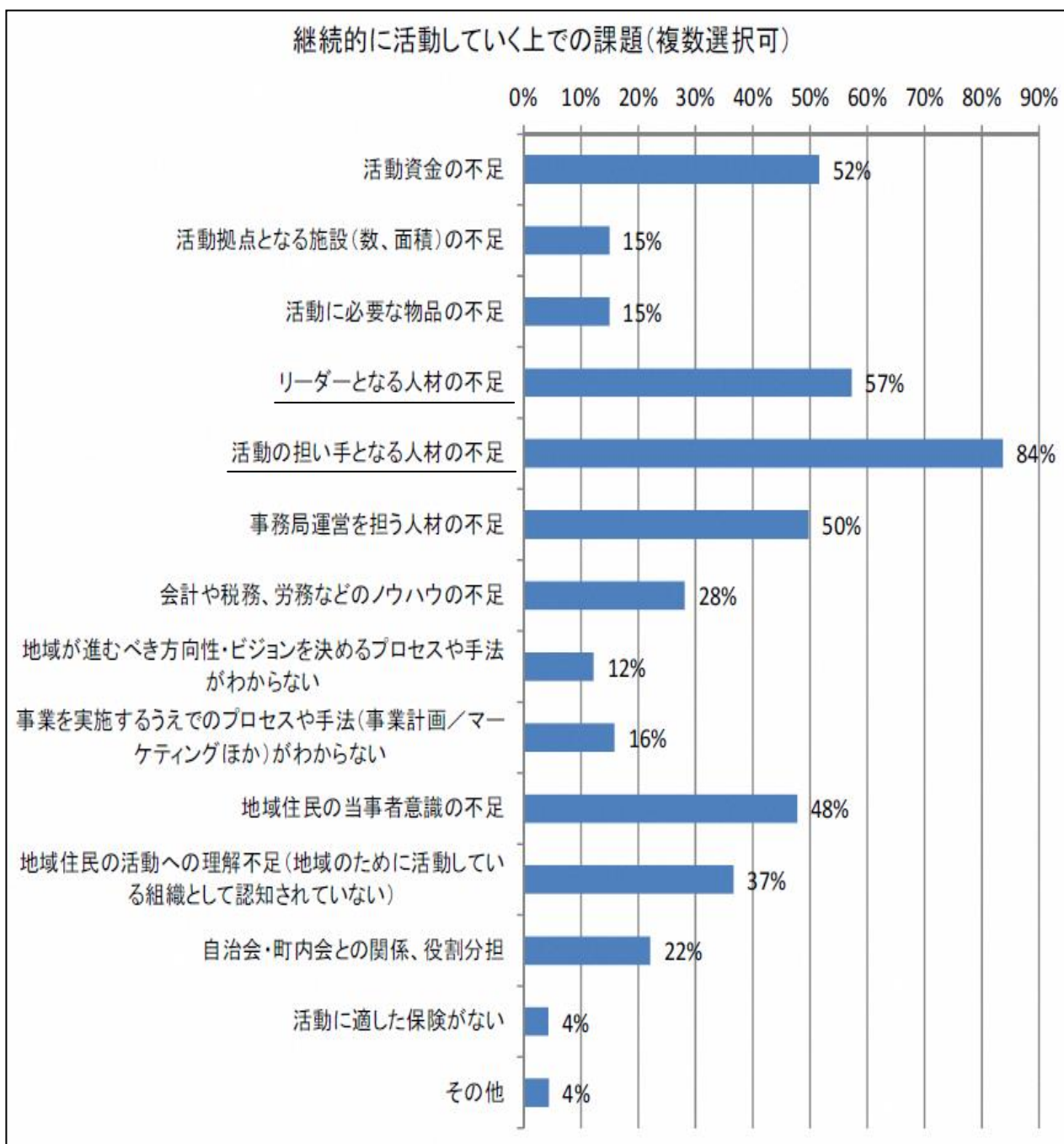
4 今後の社会教育の在り方と留意すべき点

(3) 社会教育の概念の再整理—「地域課題解決学習」の位置付けの明確化—

- また、社会教育は、地域住民が他者との関係において、楽しく日常生活を送り、地域課題を解決し、よりよい社会をつくり、そこに自らがきちんと位置づいているという肯定感を得る上でも大きな役割を果たしており、その重要性を認識しておくことも大切である。

【資料3】 「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」

(平成29年 総務省)



【資料4】「第3期教育振興基本計画」（平成30年 文部科学省）

目標(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

○ 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

- ・ 住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政の在り方について具体的な検討を進める。「学びの場」である社会教育施設を拠点に、活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進する。また、ボランティア等、多様な主体が参画し、人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を促す。

【資料5】「第3期教育振興基本計画」（平成30年 文部科学省）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

○ 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

- ・ 住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政の在り方について具体的な検討を進める。「学びの場」である社会教育施設を拠点に、活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進する。また、ボランティア等、多様な主体が参画し、人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を促す。

【資料6】「名古屋市教育振興基本計画（第2期）」（平成27年 名古屋市）

施策18 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します

めざす姿	計画期間内に設定する目標
生活の中に学びの成果を生かせる機会があり、自身の成長を実感できている	市の事業において、市民が学んだ成果を生かし関わりを持てる機会を提供する

成果指標

学んだ成果を社会に生かしていると感じている市民の割合
26.9%(25年度) → 30%

● 施策を展開する事業

事業名	内容	現状 (平成26年度)	目標 (平成30年度)
なごやか市民教室	生涯学習センターで開催する「なごやか市民教室」において、講座の企画やボランティア講師など運営への参画を通じて、市民が身に付けた知識や技能を地域で生かすことができるよう支援し、自主学習グループの結成や学習につなげます。	なごやか市民教室ボランティア講師応募者数 159人	250人
なごや学マイスター制度	なごや学マイスター講座の受講者などを対象に、学習や活動を記録・評価・認定する「なごや学マイスター制度」を実施し、学んだ成果を生かす活動の促進を図ります。 また、マイスターグループの交流会を実施することにより、マイスター制度の活性化を図ります。	なごや学マイスター制度における活動者数 1,869人(平成25年度)	<u>2,200人</u>

【資料7】「なごや学マスター活動者数」(平成31年1月現在 名古屋市教育委員会)

なごや学マスター活動者数							2019/1			
番号	区	実施時期	マスター名	グループ名	既存協力団体	活動内容	活動者数	マスター	シルバー	ゴールド
1	千種	20前	東山の森マスター	なごや東山の森づくりの会	○	東山の森づくり、ガイド	24	11	0	0
2		21前、22前、23前、24前、25前、26前、27前、28前、29前、30前	あじさいマスター	あじさい研究会	○	アジサイの手入れ、アジサイまつりへの参加	85	47	30	9
3		22後、28後	千種史跡ガイドマスター	千種史跡ガイドの会	○	千種区の史跡の学習、ガイド	19	9	7	0
4	東	26後、29後	植物園ガイドマスター	植物園ガイドマスターの会	新規	植物園のガイド	37	3	3	3
5		20後、22前、23後、25後、27後、29後	東区文化のみちマスター	東区文化のみちガイドボランティアの会	○	文化のみちの各施設ガイド	142	37	22	21
6		21後、22後、23前、24前、26後、29後	ヤダ川発見マスター	ヤダ川発見隊	○	矢田川の自然観察・学習、ガイド	58	2	2	0
7	北	25前、26前、27前、28前、29前、30前	東区グルメマスター	東区グルメマスターの会	新規	ご当地グルメの開発・提供	63	17	3	0
8		20後、22前、24前、26後、28後、30後	黒川マスター	ロマン黒川の会	新規	清掃活動、小学校の総合学習、水質調査	39	15	12	10
9		21前、22後、23後、25前、27後	街道マスター	街道を楽しむ会	新規	名古屋城大手門・黒川・味鏡・幸心等の史跡の学習、ガイド	31	15	9	9
10	西	26前、27前、28前、29後	北グルメマスター	北グルメの会	○	ご当地グルメの開発・提供	28	22	16	1
11		19後、21後、22後、23後、25前、27後、29後	ものづくり文化の道マスター	ものづくり文化の道マスターの会	新規	「ものづくり文化の道」の学習、ガイド	58	21	10	6
12		20前、22前、23前、24前、26前、28後、30後	屋根神マスター	屋根神文化フォーラム	新規	屋根神文化の学習、屋根神を巡るイベントの開催	40	16	29	8
13	中村	20後、22前、23後、24後、25後、26後、27前、28前、29前、30前	中村まち歩きマスター	中村まち歩き	新規	まち歩きの計画、運営、ガイド活動	130	39	28	13
14		21前、22後、23前、25前、26前、27後、28後、29後、30後	中村自然観察マスター	中村自然観察会	新規	枇杷島緑地、横井山緑地、日比津公園、中村公園の自然、学習・ガイド	82	27	21	15
15		19後、20前、22後、23後、25前、27後、29後、30後	名古屋城本丸御殿マスター	名古屋城本丸御殿マスターの会	新規	名古屋城・本丸御殿の歴史・復元について学習、発表	121	37	20	6
16	中	20前、23前、24後、26後、29後	基盤割マスター	基盤割マスターの会	新規	基盤割地域の歴史・文化について学習、発表	55	17	9	0
17		21前、22前、25後、28後	どまんNakaグリーンマスター	どまんNakaグリーンマスターの会	新規	グリーンマップ作り、環境を通して区の魅力を発見し、紹介する活動	16	2	2	1
18		26前、27前、28前、29前、30前	中区ご当地グルメマスター	中区おかわり会	○	ご当地グルメを開発・提供を通じて中区の歴史や文化を紹介していく活動	44	14	2	0
19	昭和	20後、22後、24後、27前、30後	昭和ガイドマスター	昭和区案内クラブ	○	昭和区内のガイド活動、新しい散策ルートの開拓	34	26	16	8
20		21前、22前、25後、28前	さわや花、にこや花、花いっぱいマスター	ゆめ緑道ごきそ	○	花壇づくり	64	51	19	3
21		23後、26後、29後	里山マスター	川名公園森づくり隊	○	森づくり	20	21	17	0
22	瑞穂	20後、23後、26前、29前	レトロな瑞穂マスター	瑞穂うるおいまちづくり会	○	まち歩きワークショップ、区民まつりへの参加	35	16	16	0
23		21後、22後、24後、26後、27後、29後、30後	みずほ史跡マスター	瑞穂史跡ウォーカー	新規	瑞穂の史跡の歴史学習、ガイド活動	66	10	8	0
24		22前、25後	さくらマスター	山崎川さくら塾	○	山崎川の自然観察、環境整備	48	37	19	0
25	熱田	27前、28後、30前	さくらスイーツマスター	さくらスイーツマスターの会	新規	ご当地グルメの開発と提供	16	0	0	0
26		20前、25前、27後、28後、30後	熱田史跡ガイドマスター	熱田史跡ガイドの会	○	熱田の史跡の歴史学習、ガイド活動	84	37	35	20
27		21後、22後、23後、24前、25後、27前、28前	あつた産業再発見マスター	あつた産業再発見プロジェクト	新規	熱田の産業学習、産業観光のガイド	55	20	18	7
28	中川	22前、26前、29後	熱田歴史資料室マスター	熱田歴史資料室ボランティア	新規	熱田の古い歴史資料の学習、整理、展示	38	10	10	9
29		20前、22前、23後、27前	「権の又左」、前田利家マスター	はっけん・たんけん・中川区まちの魅力発信隊	○	街道マップ、区の魅力紹介マップ作り、区民まつりへの参加	47	7	6	0
30		21前、22後、28前、29前、30前	戸田川再発見戸田川界隈マスター	戸田川発見隊	○	戸田川の自然・戸田の町並みの学習、ガイド	37	22	1	0
31	港	24前、25後、26後、27後	あおなみ緑マスター	あおなみ緑ひろめ隊	新規	あおなみ緑沿線のガイド	28	10	10	0
32		20後、22前、23前、24後、25後、26後、27後、29後	名古屋港ガイドマスター	名古屋港ガイドの会	新規	名古屋港の歴史・文化の学習、発表	40	16	15	9
33		21後、23後、25前、27後	戸田川みどりの夢くらぶマスター	戸田川みどりの夢くらぶ	○	戸田川緑地 西の森づくり	38	24	19	0
34	南	22後、24前、25後、26前、28後、30前	港区史跡ガイドマスター	港区史跡ガイド	○	港区の史跡・名所の学習、ガイド	31	18	13	2
35		20後、22前、23前、25前、26前、28前、29前	南なごや花マスター	南なごや花マスター倶楽部	新規	公園、学校、空き地などの花壇づくり	70	24	21	17
36		21前、22後、23後、24後、25後、26後、27後、28後、29後、30前	南歴史マスター	南歴史クラブ	新規	笠寺観音にかかわる学習、ガイド	79	4	1	0
37	守山	20前、23前、26前、29前、30前	守山区史跡・名所ガイドマスター	ええとこ守山案内人	○	守山区の史跡・名所の学習、ガイド	55	27	25	15
38		21前	水源の森と八竜湿地マスター	水源の森と八竜湿地を守る会	○	八竜湿地の学習、ガイド	24	15	10	3
39		22前、27前	愛知守山自然マスター	愛知守山自然の会	○	小幡緑地の学習、ガイド	40	21	19	6
40	緑	22後、23後、25後、26後、27後、28後、29後	歴史の里マスター	歴史の里マスターの会	新規	志段味古墳群「歴史の里」の学習、ガイド	113	26	24	14
41		24前、25前、26後、28前	守山うまいもんマスター	守山うまいもんマスターの会	新規	守山ご当地グルメの学習	28	12	11	5
42		20前、22前、24前、25前	緑の歴史マスター	緑区ルネサンスフォーラム	○	史跡散策会参加、高礼壇復元活動参加、ガイド	69	1	1	1
43	名東	21前、22後、23後、24後、25後、27前、29前	花水緑マスター	花・水・緑の会	○	花壇 里山 竹炭づくり	141	91	76	45
44		26前、28後、30後	つくる・たべるマスター	とうたけめしの会	○	緑区ご当地グルメの学習と開発	34	12	0	0
45		20後、22後、29前、30後	里山マスター	名東自然倶楽部	○	猪高緑地等のガイド、森づくり、竹炭作り	102	72	34	29
46	名東	21後、23後、25後、28後、29後	森の案内人マスター	名東自然観察会	○	名東区の緑地の学習、ガイド	44	27	17	12
47		22前、24後	名東史跡マスター	名東史跡の会	新規	名東区の史跡・名所の学習、ガイド	30	15	16	3
48		26前、27前、28前	柴田権六跡家マスター	かかれ！名東柴田隊	新規	名東区の歴史についての学習とイベントへの参加	8	3	1	0
49	天白	20後、22前、23前、24後、26前、27前、28前、29前、30前	天白の歴史マスター	天白ガイドボランティア歴史会	○	天白の自然と史跡の学習、ガイド	128	31	22	8
50		21後、23後、26後、30後	荒池マスター	荒池ふるさとクラブ	○	荒池緑地の整備	61	30	10	4
51		22後、24前、25後	相生山緑地自然観察マスター	相生山緑地自然観察会	○	相生山緑地の自然観察	42	12	5	3
							2821	1099	740	325

守山区

⑦ 歴史の里 東谷山コース

特 色

守山区には、市内にある古墳の約6割があり、区東北端に数多く見ることができます。勝手塚古墳地区、大塚・大久手古墳群地区、国史跡 白鳥塚古墳地区、東谷山白鳥古墳（白鳥1号墳）を訪ねます。周濠や周堤の残る勝手塚古墳、市内最古の白鳥塚古墳、市内で唯一の完全な形で残る横穴式石室の東谷山白鳥古墳など、見どころの多いコースです。

ガイドコース

（スタート）ゆとりーとライン東谷橋 → 白鳥塚古墳 → 南社古墳 →
→ 中社古墳 → 尾張戸神社古墳 → 東谷山白鳥古墳 → ゆとりーとライン東谷橋（ゴール）

コース距離

5 km

時 間

3時間

ガイドボランティア

歴史の里マイスターの会

マイスターグループから

平成22年度の〈なごや学マイスター講座〉「守山に眠る古代のロマンを発信！～歴史の里マイスターを目指して～」の受講生から誕生したグループです。守山区上志段味地区に数多く残る古墳群「歴史の里」の貴重な歴史遺産や魅力について広く市民に啓発するために、各種イベントでのパネルガイドや現地でのガイドなどのPR活動を行っています。

私たちと一緒に歴史の里を歩いて、古代のロマンを感じてみませんか。コースは相談に応じます。

問合せ先

守山生涯学習センター

住所：463-0067 名古屋市守山区守山三丁目2番6号

電話：052-791-7161

FAX：052-791-7162

【資料9】「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」（平成16年 名古屋市）

○安心・安全で快適なまちづくりなごや条例

第3条 安心、安全で快適なまちづくりは、次に掲げる基本理念に基づくものとする。

- (1) すべての市民が、自分のまちは自分で良くするという気持ちをもって、主体的にまちづくりに関わること。

【資料10】「名古屋市総合計画2018」（平成27年 名古屋市）

めざす姿 多様な主体が地域において地域のことを、自ら考え、行動している

施策の展開

1 住民が主体となったまちづくりの推進

住民に身近な組織である学区連絡協議会など地域団体による自主的な活動への支援を行うとともに、地域コミュニティ活性化の検討を行い、住民が主体となったまちづくりの推進をはかります。また、地域委員会のモデル実施の検証の中で、地域団体との関係などを整理した上で、住民自らが地域の課題とその解決策について検討し、必要となる市予算の一部の使い途を提案する新しい住民自治の仕組みを検討し、創設に取り組みます。

2 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりをすすめるため、地域の自主的なまちづくり活動への助成などの支援を行うとともに、多様な情報提供や地域のまちづくりを担う人材の育成などにより、地域のまちづくりを支援します。

3 市民活動の活性化

地域団体やNPOなどの活動を促進し、成長を支援するため、活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。また、地域住民の交流の場となるコミュニティセンターや学校を中心に、市民活動や地域活動の活性化をはかります。

4 区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

地域主体のまちづくりを支援するため、区役所と土木事務所、環境事業所などとの連携強化による支援体制の確保をはかります。また、各区役所において市民ニーズを的確に把握し、地域の特性に応じたまちづくりや魅力づくりを主体的にすすめます。

成果指標

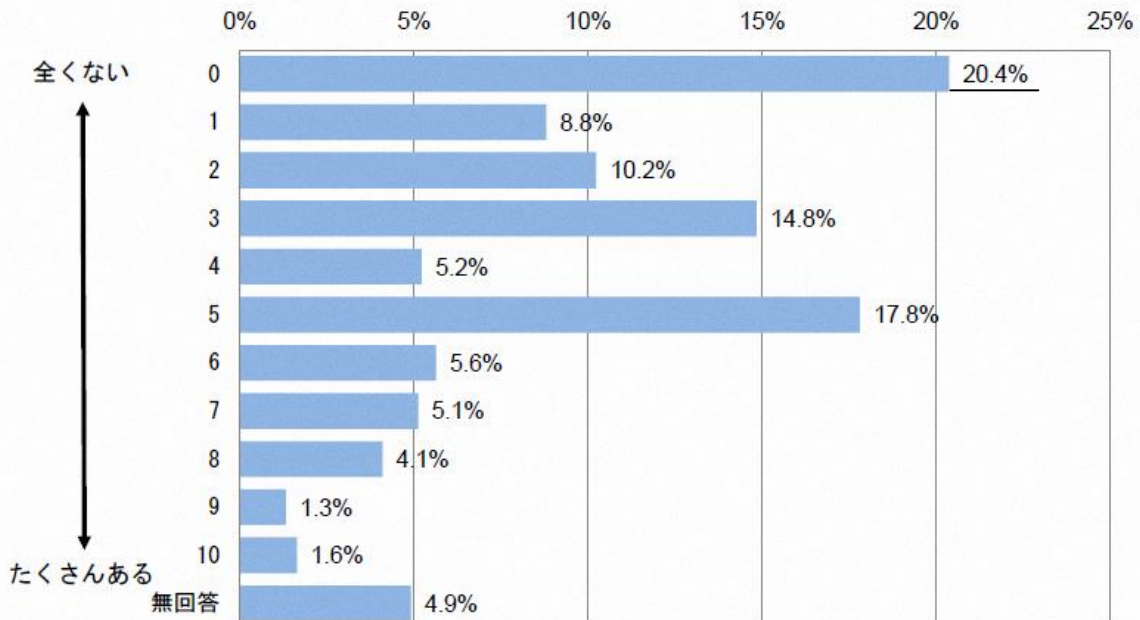
	指標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.5% (25年度)	40%	60%
2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	25.7% (25年度)	30%	35%
3	市内に主たる事務所を有するNPO法人数	853団体 (25年度)	1,000団体	1,270団体

【資料11】「市政アンケート」（平成27年 名古屋市）

⑤名古屋のイメージについて

問 45 あなたは、名古屋のまちのために行動していることがありますか。（11段階評価で、次の0から10のうち、あてはまる番号に○印をつけてください。）

N=977



【資料12】「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

（平成30年 中央教育審議会）

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

第1章 地域における社会教育の目指すもの

1 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

- また、取り組むべき課題が多様で複雑なものとなれば、その解決のためには、専門的・学問的な視点がより重要なものとなる。知識基盤社会（knowledge-based society）においては、私的・公的両面で生起する様々な課題に対処するために、学びの力を生かすことが不可欠となる。特に、人生100年時代には、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る必要」があり、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあると考えられる。一人一人が、学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現への取り組みをより強固に進めていく必要がある。

第2章 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的方策

2 多様な主体との連携・協働の促進

(首長部局、団体等との連携・協働)

- 各地域においては、社会教育行政担当部局のみならず、他の行政部局においても、それぞれの行政課題に応じた様々な学習機会が提供されている。また、伝統的な社会教育関係団体に加え、NPO等の新たな団体の数も年々増加しており、NPO法人の半数近くが社会教育の推進を図る活動を行っている⁹。さらに、企業においても、CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) 活動として、教育分野を含む多彩な地域貢献活動が各地で行われている。
- 加えて、複数の大学が連携して教育活動を行い、教育研究の成果等を地域に還元することを目的の一つとする大学コンソーシアムの活動が盛んになるとともに、「地域」を冠した学部を擁する大学が近年増加傾向にあるなど、大学においても地域づくりに貢献しようとする動きが強まっている。
- 中央教育審議会の過去の答申においても、社会教育について、ネットワーク型行政の一層の推進に取り組むことが求められる旨指摘されている。今後はこれまで以上に、学習者のニーズに応えるとともに、多様かつ複合的な地域課題により効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と首長部局との連携を強化することはもとより、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の多様な主体との連携を強化することが求められる。
- その中で、組織レベルの連携・協働を通じて、例えば、社会教育にこれまで関わりはなかったものの、地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材を社会教育の新たな担い手として積極的に巻き込んでいくことが重要である。また、今後の持続可能な地域づくりのためには、社会教育の強みである学びを通じた人づくりやつながりづくりの視点を、首長部局をはじめとする様々な主体の活動の中に積極的に組み込んでいくことも重要と考えられる。
- 社会教育を通じて、多様な担い手との連携・協働が深まることにより、これまでになかった新たなアイデアや価値が生まれ、新しい地域づくりにつながることが期待される。

生涯学習における学習成果還元活動の支援について
—人材育成の視点から—

発行年月 平成 31 年 3 月

発行部数 1 0 0 部

発 行 名古屋市教育委員会
生涯学習部生涯学習課

〒460-0015 名古屋市中区大井町 7 番 25 号

Tel 052-321-1571

Fax 052-321-1574